

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2-2-11 堺筋本町
西尾ビル6階
電話06(6262)7363
発行責任者 長谷雄雄

理事会・評議員会の開催

東教育財団では、五月一九日に理事会、六月一七日に評議員会を開催し、平成二七年度事業報告及び決算並びに監査報告を審議するとともに、①資金運用及び助成事業検討委員会の設置 ②評議員の一部選任替え ③相談役の選任を行いました。

資金運用及び助成事業

検討委員会の設置

前回の「財団だより」にも書きましたが、経済不況が長引き、大幅な金融緩和が進められ、超低金利政策がとられています。そのため、平成二九年六月に満期償還を迎える額面五億円・利率一・九％の地方債の買換えによる運用収益の減は避けられず、況や平成三七年六月に満期償還となる額面一〇億円・利率一・九％の国債の運用替えについては目論見も立

て難い状況にあります。

そこで、現下の債券金利状況下での資金運用のあり方、並びに、平成二九年度の運用収益減に伴う助成事業のあり方を検討するため、「資金運用及び助成事業検討委員会」を設置することとなりました。

【委員構成】

＊委員長

榎野 勝 (理事長)

＊副委員長

富樫 龍健 (会計理事)

＊委員

梅本 憲史 (審査理事)

清水 隆司 (理事)

伊藤 弘一郎 (〃)

橋本 英男 (〃)

渡邊 紘一 (専門審査員)

佐藤 榮一 (〃)

＊オブザーバー(資金運用検討委に参加)

三谷 英彰 (顧問・公認会計士)

【検討スケジュール】

七月～八月に資金運用のあり方を

検討する委員会を開催し、その検討結果による平成二九年度運用収益見込みに基づき、平成二九年度助成事業のあり方を検討する委員会を九月に開催する。その上で、一〇月の中間理事会において、必要な関係規定の改正と「平成二九年度助成事業募集要項」の制定を行う。

評議員の一部改選

評議員は、東地区の連合振興町会会長から選任することを原則としている。この度、任期満了に伴う改選により連合町会長の一部に交代があったので、評議員についても一部選任替えを行った。

◆辞任した評議員

木下 修二 (前愛日連合振興町会会長)

◆新たに選任した評議員



川上 潤
(愛日連合振興町会会長)



大喜田 一夫
(浪華連合振興町会会長)

(前浪華連合振興町会会長は、「年齢制限にかかる内規」に該当し、空席となっていた。)



(6月17日開催の評議員会会議風景)



(評議員会で議長を務められる木下評議員)

寺澤幸子氏を相談役に選任



財団には、任意の機関として相談役を理事会の決議により置くことができる。とされている。

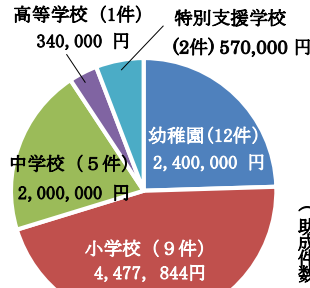
そこで、評議員(二〇年)・理事(二五年)・会計理事(九年)を長年つとめられ、昨年六月退任された寺澤幸子氏を相談役に選任し、指導・助言をいただくこととした。

平成二十七年 事業報告及び決算

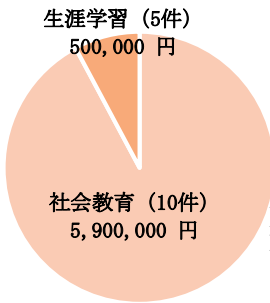
六月一七日に開催された評議員会において、平成二十七年事業報告及び決算が承認されたが、その概要は次のとおりです。

◆ 事業報告（助成事業）

学校教育事業助成 九、七八七、八四四 円
(助成額二九元)



社会教育事業助成 六、四〇〇、〇〇〇 円
(助成額二五元)



地域文化事業助成 六、二七〇、〇〇〇 円
(助成額三八元)

◆ 決算

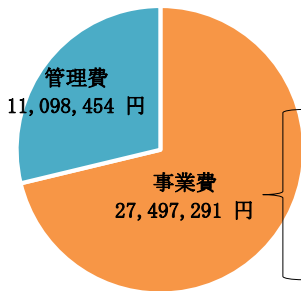
収入(経常収益計) 三八、五六〇、八八八 円

・基本財産利息 三八、五五九、九〇八 円

・受取利息収益 九八〇 円

支出(経常費用計) 三八、五九五、七四五 円

・支払助成金 22,457,844 円
・その他 5,039,447 円



差引(当期経常増減額) △ 三四、八五七 円

助成事業の紹介

平成二十七年に助成した事業の具体例を紹介します。

○ 学校教育事業助成

「創立二三〇周年記念式典
に関する事業」



明治一八年創立の中大江幼稚園は、平成二十七年、創立一三〇年を迎え、その記念式典を『大阪市立中大江幼稚園誕生会』として挙行

し、園児・保護者・教職員一同が一三〇年の歴史を実感し、園への愛着を強めた。
(助成額二〇万円)

「伝統文化を学ぶ」

玉造小学校では、六年生には能(①『高砂』鑑賞 ②能面・謡体験 ③楽器体験)を、四年生には茶道を体験させ、郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けさせた。
(助成額三〇万円)



(能の体験学習風景)



○ 社会教育事業助成

「コミュニティ関連

社会教育育成事業」



〈クリスマスコンサート風景〉



（区の花啓発風景）
～区の花（梅）入りの浴衣を着て～

コミ協中央区支部協議会では、①軽音楽フェスティバル等の音楽ライブ ②クリスマスコンサート ③落語会 ④区の花普及事業を行い、地域の音楽文化の振興とリズム感や音楽知識の向上を図った。また、上方落語の特徴である『人と人との触れ合い』を題材とした落語会を開催し、地域への愛着を高めた。

さらに、区の花（パンジー・梅）を周知し、連帯感を高めた。

（助成額五〇万円）

「南大江小学校

生涯学習ルーム」

防災頭巾作成、筆ペン講座、絵本読み聞かせ、パステル画教室等の事業を通じて、地域住民の交流を深めた。

（助成額一〇万円）

←（筆ペン講座風景）



（防災頭巾作成風景）→



○ 地域文化事業助成

「中央区緑化事業」



（花壇の植え付け風景）

区民まつりでの花の寄せ植え指導、区役所玄関の花壇の植え付け、幼小中での種植えや花植え指導、老人福祉センターでの高齢者への寄せ植え指導等を行い、地域への愛着と自主的なまちづくりへの参加意識を高め、潤いのある美しいまちづくりを進めた。

（助成額二〇万円）

「Minami」子ども教室

全校児童の約四割が外国にルーツを持つ南小学校の児童とその進学先の中学校の生徒を対象に放課後学習支援教室を実施するとともに、課外学習として、キッズダンスフェスティバル、栄養教室、スポーツ大会等を実施した。

これらの事業により、日本の学校の授業についていけない子どもへの学習指導に成果があらるとともに、一人親家庭で不安を抱える子どもに安らぎを与える等の成果が見られた。

（助成額二〇万円）



（梅花女子大の学生による栄養教室風景）

大阪歴史(迷)探訪

―首都になれない大阪―

大阪は、地政学的条件が大変よく、都市としての立地条件は他のどの都市よりも恵まれている。

日本列島のやや西寄りの中央に位置し、琵琶湖という巨大な水がめをもち、淀川が天然のパイプとなり、その下流域で数百万人の人口をうるおす。後背地は広く、地味も豊沃で食糧の供給量も大きい。

さらに、大阪湾と瀬戸内海がこれらの好条件を上回るほどの価値を持つ。冬でも波の静かな瀬戸内海という自然の海上回廊は、船舶を風浪から守るだけでなく、外洋に向けて開け、その航路は大阪港によって日本各地の港をめぐり、世界にも通じる。

織田信長の一代記『信長公記』を著した太田牛一は「抑(そもそ)も大坂は、凡そ日本一の境地なり」とし、「其の子細は奈良・堺・京都に程近く、殊更淀・鳥羽より大坂城戸口まで舟の通ひ直にして、四方に節所を抱え(中略)日本の地は申す

に及ばず、唐土・高麗・南蛮の舟海上に出入り、五畿七道ここに集まり、売買利潤富貴の湊なり」という。

このように、地政学的には大阪が日本の首都になるべきであったが、大阪は首都にならなかった。ときにはなったが、直ぐに滅んだ。理屈どおりにはゆかないところに歴史の機微がある。



(前期難波宮)



(後期難波宮)

古代、難波宮は

首都であったが、それは大化元(六四五)年から数えても九年、完成した新京(前期難波宮)への孝徳帝の入京からなら、僅か三年の間の「首都」であった。朱鳥元(六八六)年、前期難波宮が焼失し、その四〇年後、後期難波宮が再建され、一度「帝都」になりかけたが、平安初期には「副都」としても廃止され、後

は朽ちるにまかされ、難波は衰退した。

大坂本願寺は、信長と前後一年にわたって「石山合戦」を戦い、和睦のうえ紀州に退去し、その後、秀吉が天正一一(一五八三)年に大坂城を建て、大坂の地で天下を治め、海外進出も試みたが、三三年後の元和元(一六一五)年大坂夏の陣で大坂の地は焦土と化し、豊臣時代は三〇年程で終わった。

明治に入ると、大久保利通が「大坂遷都論」を主張し、明治天皇の大坂行幸もあったが、大坂遷都は幻に終わり、その名残の造幣局のみが大川(旧淀川)に残っている。

このように見てくると、大阪はどうやら日本の首都になれない運命にあるようだ。先述のとおりここに歴史の機微があり、これからの大阪を考えると、首都になれない大阪の歴史に学ぶことも必要である。

(槇野 勝・記)

大久保利通の大坂遷都論

■大胆な旧習打破の企て

鳥羽伏見の戦いが終わった直後の慶応4(1868)年1月23日、大久保利通は大坂遷都を唱(とな)える建白書を明治新政府に提出した。

大久保は17日に内閣事務掛に任命された。さっそく同日、新政府のトップである総裁の有栖川宮維仁(ありすけのみやわたるひと)親王の諮問に応じて、明治天皇の石清水八幡宮(いわしみずはちまんぐう)と大坂への行幸(ぎょうこう)を強く訴えた。その目的は「朝廷の旧弊御一新、外国御所置(大坂にある外国公使館との交渉に便利)」にあった。親王も趣旨を理解してくれた(「大久保利通日記」上)。

翌18日、大久保は同僚の広沢真臣(さねおみ・長州藩士)に遷都が内閣事務掛の仕事で「当務の急」だと相談して同意を得た。さらに副総裁の岩倉具視にも説いたところ、岩倉も賛意を表し、親王と三条実美(副総裁)にも言上するよう助言してくれた。

翌19日、2人の上司にもあらためて遷都を訴えたところ、とくに反対はなかった。そこで大久保は広沢や後藤象二郎(土佐藩士)と談合して、朝議に付すことを決めた。

三条、岩倉の有力公家や長土の実力者に根回しをした大久保は満を持して、23日、遷都の建白書を太政官代に提出し、公卿や諸侯で構成される議事所で持論を展開した。

そのなかで大久保は何を訴えているのか。「復古の鴻業(こうぎよう)はまだ道半ばである。朝廷が一時の勝利(鳥羽伏見の戦い)をたのんで永久の治安が実現すると思っているならば、北条という前姦(ぜんかん)の跡に足利という後姦(こうかん)が生じ、(建武の)覆轍(ふくてつ)を踏むことは必然である」(「大久保利通文書」二)。



大久保利通(国立国会図書館「近代日本の肖像」より)

次号からは…

大阪弁面白考 ―こころは文化―

シリーズを掲載予定です